

吸収分割公告

令和8年10月13日

債権者各位

東京都千代田区丸の内三丁目二番三号丸の内二重橋ビルディング
(甲) 合同会社デロイトトーマツ
代表社員 鹿山 真吾

東京都千代田区一番町十三番地一メトロシティ半蔵門
(乙) デロイトトーマツアクト株式会社
代表取締役 上野 聖

上記会社は吸収分割して、甲は乙の部署である Cust Div、ET&P_HC Div、FSI Div、及び HQ Div において行っている事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://www.deloitte.com/jp/ja/legal/public-notice.html>

以上